

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R3-46)

施策名	目標10-3 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策				担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木章記(放射線健康管理担当参事官)				
施策の概要	今般の東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。				政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境汚染への対処						
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消				目標設定の考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく 福島復興再生基本方針	政策評価実施予定時期	令和4年8月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
1 研究の採択等件数 (被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	15	H24年度	20	—	20	20	20	20	20	20	20	福島復興再生基本方針等で、放射線の人体への影響等に関する調査の重要性について指摘されている。被災者の健康管理、不安対策のため求められる研究成果(福島県内外での疾病罹患動向の把握、放射線被ばくの線量評価、被災者の健康管理に資する放射線の健康影響の解明、被災者の健康不安対策に資する放射線の健康影響に関する研究調査等)を得る必要がある。必要とされる研究課題を精査し、所用の研究成果を得ることで、政策に必要な知見を得てきたところ。
2 受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)	83	R2年度	80	—	—	—	—	—	80	80	80	統一的な基礎資料の情報を更新し、公開及び配布するとともに、住民からの相談に対応する保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等への研修や福島県及び福島近隣県を中心とした住民向けセミナーや少人数での意見交換会等を、対象のニーズに応じた内容と講師で行う必要がある。
3 受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)	98	R2年度	80	—	—	—	—	—	80	80	80	相談員が、住民に寄り添いながら、住民が抱える放射線や健康不安等に関する関心・要望等に適切に対応するためには、個々のニーズに応じた科学的・技術的な面からの支援(専門家の派遣)が必要である。目標値としては、12市町村のニーズに適切に対応するため、個々の事案や研修への専門家派遣を定期的に行うことを考慮して設定。
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
4 福島県「県民健康調査」の進捗	—	H26年度	福島県「県民健康調査」の着実な実施	—	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	「県民健康調査」の円滑な実施のための支援	東京電力福島第一原発事故により、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため平成23年度から福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金(782億円)を拠出しており、国として継続して県民健康調査が円滑に行われるよう、福島県に必要な支援を行っていく必要があることから指標として選定。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
原子力被災者に対する健 (1) 康管理・健康調査 (平成23年度)	2,170 (1,343)	2,077 (1,487)	1,976 (1,418)	1,887	1,2,3,4	<p>福島県民等の放射線被ばくによる健康管理や健康不安対策のため、中長期にわたる放射線の健康影響に係る調査研究、内部被ばくの正確な推計による被ばく線量評価等に関する調査研究、不安を抱く住民に対する安心リスクコミュニケーション事業などを実施することにより、原子力被災者の健康確保、不安解消を図る。</p> <p>また、茨城県東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。</p> <p>※東海村臨界事故については、原子力規制委員会の発足後に文部科学省から移管された業務のみレビュー対象。</p>	0321
施策の予算額・執行額	2,170 (1,343)	2,077 (1,487)	1,976 (1,418)	1,887	<p>施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針 ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針 	